

第154号

2016.5.1

ながの 社会福祉士会 NEWS

■発行：公益社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：三村 仁志 ■発行部数：2,200部
 ■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館 6F
 TEL：026(266)0294 FAX：026(266)0339 E-mail：info@nacsw.jp http://nacsw.jp/ ■編集：広報編集委員会

目次

長野県社会福祉士会 公益社団法人化!! ……	1	福祉関係者のためのマイナンバー研修会!! ……	7
県内4地区(東北中中信)で地区総会を開催 ……	2~3	信州ぐるっと!! ……	8
権利擁護セミナー ……	4	上小ブロック学習会 ……	8
「ガレキとラジオ」上映会&講演会 ……	5	今後の予定・編集後記 ……	8
権利条約・障害者差別解消法等を考えるシンポジウム ……	6		

長野県社会福祉士会 公益社団法人化！！

平成28年4月1日、本会は長野県から公益認定され即日法務局に登録をしました。都道府県社会福祉士会の中で、公益社団化は全国15番目、そして一般社団から公益社団への移行は本会が第1号となります。

本会は、定款第4条目的の第1項に『社会福祉の援助を必要とする県民の生活と権利の擁護に関すること』と明文化し、権利擁護を最重要課題にしています。

高齢者・障がい者の虐待対応、児童虐待・DV電話相談、成年後見制度の普及等今まで以上に積極的に取り組んでいきます。

また、県民に福祉の理解を促すための各種セミナー・シンポジウムの開催や、社会福祉士の専門性を高めるため、認定社会福祉士専門研修の企画実施等に取り組めます。

公益社団化を記念して、6月4日・福祉まるごと学会開催！

この学会には、会員に限らず関心のある方はどなたでも参加できます。大勢のご参加お待ちしております。

- 1 日時：6月4日(土) 13:20～
- 2 会場：長野大学(上田市下之郷658-1)
- 3 日程：実践報告&研究発表
13:20～15:20
分科会は、高齢者、障がい者、児童・教育、地域福祉、権利擁護等を予定(各分野4名ずつ発表、分科会間移動可能)

- 4 公益社団法人移行 記念鼎談
『社会福祉士・社会福祉士の未来を語る』
○松山茂樹氏(日本社会福祉士会副会長)
○中村英三氏(長野大学学長、前本会理事)
○宮島 渡氏(日本社会事業大学大学院特任教授、本会元会長)
※18:30～
上田東急REIホテルにて、公益社団法人記念交流会開催

虐待対応・県弁護士会と新協定締結／県健康福祉部長と懇談！

高齢者虐待防止法が施行して10年経過し、障害者虐待防止法が施行してから5年目を迎えようとしていますが、厚生労働省や長野県の虐待状況調査結果では虐待件数が増加傾向にあります。

このような状況の中で、本会は長野県弁護士会と高齢者の虐待対応に市町村支援の専門職チームの派遣を行ってきましたが、平成28年4月からは障がい者虐待にも対応すべく協定を締結しました。

高齢者・障がい者虐待対応の第一義的責務を担うのは市町村ですが、その市町村を指導する長野県との連携・協働が不可欠となります。本会と県弁護士会では、4月15日に山本英紀長野県健康福祉部長へ要望・懇談を行い、その後記者会見を行いました。



懇談後の記者会見 (H28.4.15 県庁)

県内4地区（東北中南信）で

～ 地域の特徴を活かした活動を目指して、平成27年度の

東 信

総会では平成27年度の東信地区の活動として全9回の学習会・セミナーを行なった事が報告されました。福祉活動委員が「施設内虐待対応を考える」や「子どもたちに対し私達にできる支援」など題した研修を企画し、上田地区・佐久地区の2会場で開催することで、少しでも多くの方が研修に参加できるよう工夫したとの事でした。

また平成28年度の東信地区活動案として、平成27年度と同様に福祉活動委員会が中心となり、東信地区の研修会を開催することが示されました。合わせて総会・まるごと学会の担当であることの報告もあり、総会出席者により内容が承認されました。

総会の最後には会員同士が交流する時間も設けられ、

新しい仲間と名刺交換をし、今後に向けた話に華を咲かすこともできました。

（東信地区 西澤 茂洋）



北 信

北信地区の総会は、2月6日に柳原公民館にて行われました。総会では、平成27年度の地区活動及び各委員会活動報告と本年度活動予定、また福祉活動委員会より発足した「災害支援部会」「ひよこ（若者）部会」の役員選出が行われました。平成27年度の地区活動では、岐阜県社会福祉士会青年部との交流会や全国大会ツアー等があげられ、本年度も継続して行っていくことが採択されました。本年度は定期的な地区勉強会の一層の充実を図るとともに、「災害支援部会」や「ひよこ（若者）部会」の立ち上げにチャレンジしていくことを、確認しました。穏やかな雰囲気の中での総会となりました。

（北信地区 小出 典子）



地区総会を開催

振り返りと平成28年度の活動を確認しました～

中 信

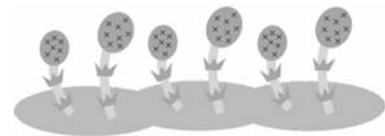
2月20日に中信（松本・大北・木曽）地区総会が、あがたの森文化会館で開催されました。中信地区の会員254名のうち、委任状提出者は129名、当日出席者は37名で行われました。三村仁志会長からは「地区総会も2回目を迎えることができた。長野県社会福祉士会は、4月より公益社団法人に移行するため、より一層の透明性が求められる。今後も良い形で、地区単位でのアクションを起こしていきたい」と挨拶、また佐藤哲郎地区支部長からは、事業報告として「地域・高齢・障がい・子どもなど、各分野の研修の企画・実施がうまく軌道にのせられなかった。この反省を踏まえ、次年度に活かしたい」と挨拶されました。次年度の事業計画として「会員一人ひとりが主役の地区運営」を基本方針として、地区会員全員が主体性を発揮できる会をめざし、そのための仕組みづくりを進めていくことが承認されました。また今回、佐藤地区支部長が県外へ転居するにあたり、役員の変更についても承認されました。



【新役員】

- ・中信地区支部長：杉本 博志
(前副支部長)
- ・中信地区副支部長：田中 雄一郎
(地域福祉活動委員との兼任)

(中信地区 古田 宗範)



南 信

2月27日、南信地区総会を豊丘村“ゆめあるて”にて開催し、前段の『障害者差別解消法等を考えるシンポジウム』に引き続き、39名の会員が参加されました。

勝又小百合南信地区支部長より「会員の増加により、地区、ブロックでの活動が今後ますます重要になっていく。全会員の協力を」と挨拶がありました。

次に諏訪、上伊那、南信州の3ブロックの副支部長より、平成27年度の活動内容の報告がありました。学習会の頻度は違いますが、各ブロックで福祉活動委員を中心にテーマの設定等を行い、会員のスキルアップを図る取り組みが行われています。他、広報編集委員、生涯研修委員、虐待対応委員からも活動報告があり、メンバーの不足する委員会もあるため、ぜひ積極的に委員に手を挙げてほしい、ということです。

昨年5月には県総会が豊丘村にて行われ、また12月には駒ヶ根市にて『重症心身障がい児者シンポジウム』が行われました。全県の活動と地区・ブロックの活動、また各委員会の活動が連携し合い、より一層の地域の役割を担う長野県社会福祉士会として発展していけると確信できた総会でした。

(南信地区 伊藤 直哉)





権利擁護セミナー その人らしい生き方を支えるために

平成28年2月6日、長野市立柳原公民館において、明治大学法科大学院教授で弁護士の平田厚先生を講師としてお招きし、権利擁護セミナーが開催されました。

今回のセミナーは、現在の地域社会に起きている福祉課題・生活課題に関して意見交換や情報を共有し、福祉関係者のみならず司法関係も含め連携及び協働活動を進

めることを目的に開催され、平田先生には「権利擁護を視点とした相談援助の展開と方法」と題して講演をいただきました。その後、参加者同士でグループワークを行いました。

平田先生は、自身が相談を受けた認知症の方で、エステサロンの契約事例を挙げて、客観的に不当な契約だからという理由で契約破棄してはならないと説明しました。権利侵害があっても、あくまでもご本人の自己決定権を尊重して、しっかりと説明をして納得いただいた上で契約を解除していくことが必要だということでした。

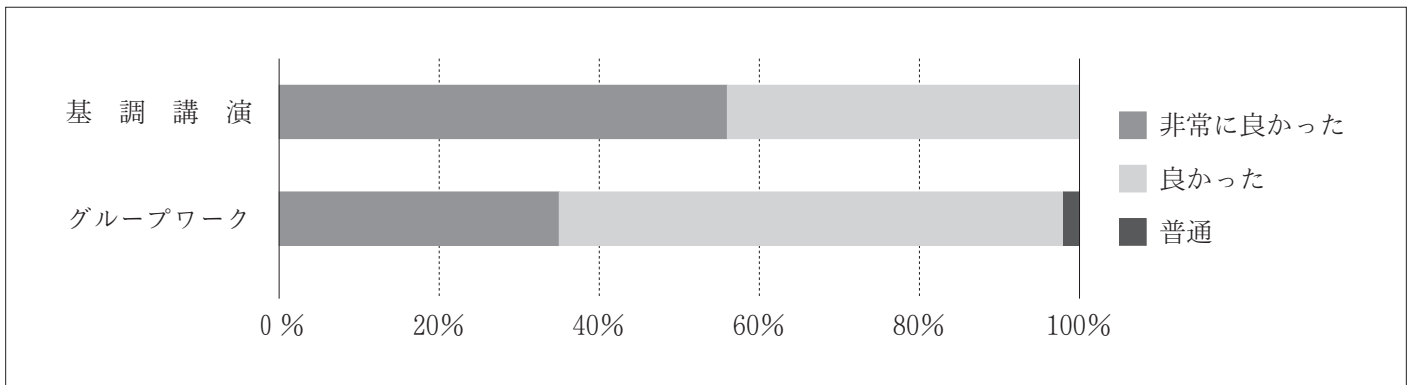
また、コミュニケーションの大切さについても話がありました。自己決定を尊重するためには、本人としっかりとコミュニケーションを取り、信頼関係を築くということが一番大事です。しかしながら弁護士や医師などの専門職はコミュニケーションを取るのが苦手、という方が少なくないそうです。本人の意向をくみ取って代弁するという大切な役割を、社会福祉の専門職である社会福祉士に求めたいということでした。

そしてグループワークでは、困難事例を解決するにあたり、こういった切り口で話を進めていくのか等を、平田先生よりアドバイスいただきながら、介入していくポイントを参加者全員で共有し合いました。

最後に平田先生は、自己決定を尊重するということの難しさ、後見人をスーパーバイズするプロフェッショナルを育てていくことは不可欠だ。プロが増えないままでは、福祉はいつまでたっても貧弱なままではないか、と参加者へ警鐘を鳴らしました。様々な気付きがあり、また社会福祉士の今後の課題についても考えさせられるセミナーでした。

（北信地区 鈴木 太郎）

【参加者アンケート】 参加者：75人 アンケート回収：43人



- 法律的な裏付けの中で具体的で分かり易かった。(基調講演)
- 意思決定支援、自己決定支援という言葉の違いについて意識したことがなかった上、MCA (Mental Capacity Act; 意思決定能力法) がいまだ発展途上にあるであろうこと等、全く知らないことがたくさんあった。(基調講演)
- 「家族の意向と本人の意向は別」という点がとても重要なところだと思った。お互いの話を聞いて本質を見究めなければいけないと思った。(基調講演)
- 改めて権利擁護とは何かを考える機会となった。(グループワーク)
- 討議の時間が短く厳しかったが、集中して考察、意見交換が出来た。(グループワーク)
- 多職種グループで、いろいろな意見を聞いて勉強になった。(グループワーク)

「ガレキとラジオ」上映会&講演会（東信地区）

平成28年2月6日。東日本大震災からまもなく5年になろうかというこの時期に、今回の研修は開催されました。

上映会では、「ガレキとラジオ」と題した、東日本大震災後に宮城県南三陸町に生まれた災害ラジオ局の活動記録を視聴しました。1人でも多くの人に笑顔届けたいという思いで活動するスタッフと、その活動に刺激を受けて参加してくれる方や元の生活に戻ろうと頑張る方の話などがありました。地域の方を巻き込んで活動する大変さと、その中にある楽しさを見ることができました。

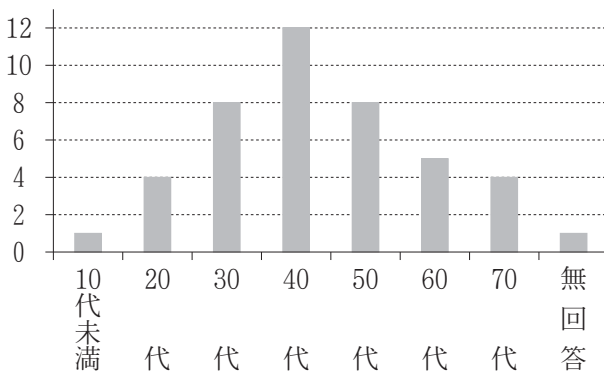
講演会では、南三陸町の災害ラジオ局でパーソナリティをされた平形有子さんより「震災からまもなく5年～つながる力、地域の力～」と題したお話しをお聞きしました。震災時に苦労されたこと、力になってくれた地域の方々のことなど、実際に経験したからこそ感じた話をさせていただきました。

中でも地域の方々と連携していくためには「+1（プラスワン）が欠かせない」という話が印象的でした。自分のための行動に、少しだけ“他人を思いやる⇒+1をする”。皆がその気持ちを持てば、地域は変わるこの事でした。地域づくりの第1歩はこの様な小さな事で、しかしそれがとても大事なのだと感じました。

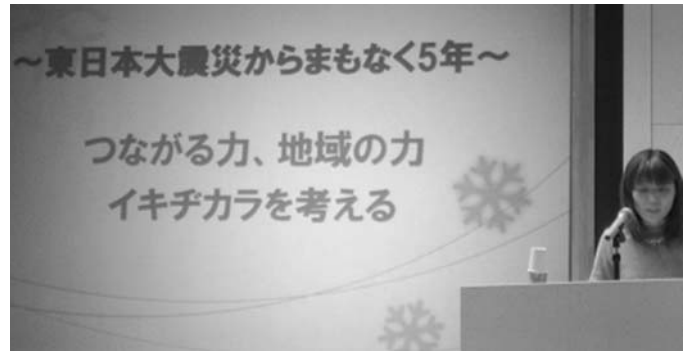
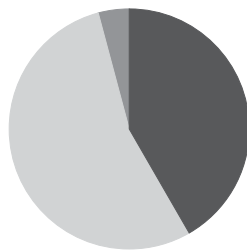
（東信地区 西澤 茂洋）

参加者アンケート（参加者55人中43名回答）

参加者の内訳



■ 男性：19名
■ 女性：22名
■ 無回答：2名



「映画の舞台となった南三陸町に行きたいと思いますか？」

すでに行ったことがある：7名
以前から行きたいと思っている：14名
映画を観て、行ってみたいと思った：17名
行ってみたいと思わない：1名

たぶん興味本位で見ってしまう自分がいると思うので嫌 (40代女性)

参加者の感想（抜粋）

★人とのつながりって大切なんだなと改めて気づかされました。講演で「出来ない＝やらない」というお話があり「出来ない」を最初から決めつけないで、やろうとする気持ちが大切で、出来なかったとしても、やったということに意味があるのだと思いました。(20代女性)

★映画の特別編の中で「言葉にしなければ伝わらない」という言葉があったが、大変胸に響きました。まだ被災地には支援が必要だと思うので、これからも「忘れない支援」と「実際の支援」をしたいと思います。(40代男性)

★残酷な災害を受けたにもかかわらず、前に向かって立ち上がる皆さんの東北魂を見た気がしました。(60代女性)

権利条約・障害者差別解消法等を考えるシンポジウム

(南信地区・中信地区)

2月27日、豊丘村交流センター「ゆめあるて」にて南信地区「障害者差別解消法等を考えるシンポジウム」を約90名の出席者の中、開催しました。長野県障がい者支援課 樋口忠幸氏による『障害者差別解消法の概要』と題した法制定の背景から支援措置に至るまでのご講演。長野県社会福祉士の三村仁志会長、相談支援専門員の松澤陽子氏、GH・サービス管理責任者として勤務している勝又小百合南信地区会長によるシンポジウム。各職の立場・視点から差別解消法や権利条約を語り合い、会場を含めての熱い意見交換を行いました。

(南信地区 北原 由紀)



2月20日にあがたの森文化会館で行われた権利条約・障害者差別解消法シンポジウムへ参加しました。日本が権利条約を締結した意味の一つに、「障がいのある人、ない人も平等に扱うよう社会を変えていくことを世界に向けて約束したこと」が挙げられていました。社会を変えていくということは、とても大きなことで難しいことだと思いました。そして様々な人が生活しているこの社会をどうやったら変えていくことができるのだろうかという疑問もわきました。その答えとして最後に諏訪さんの一言が印象に残りました。「社会福祉士、一人ひとりが自分の言葉で（権利条約について）話し、伝えていくこと」でした。一人の力ではとても小さなものかもしれませんが、伝え続ける人がたくさん集まり働きかけていくことが社会を変えていく第一歩になるのだと感じました。

また、会場には聴覚障がいのある学生も参加されていました。普通に生活していて、気づけなかった生活の不便さを聞き、知ることができました。このように当事者も参加され、発信していただけたら、私たちも気づけなかった不便さに気づくことができます。それは社会を変えていくきっかけとなります。当事者も気軽に参加できるよう行動していくことこそ、私たち社会福祉士の役割の一つではないかと感じました。

(中信地区 召田 芽生)

参加者の感想（抜粋）

◎権利条約の批准や差別解消法の施行により社会ががらっと変わるわけではないが、共生社会、成熟した社会を創造していく基本の考えの部分に大きく影響していくんだと思った。

◎障がい、差別とは深い問題。でも当事者が動いていかなければ変わらないのは確か。「私たちのことを私たち抜きで決めないで」これが権利。

◎障がい者が「保護の対象」から「権利の主体」に変わるということについてようやくか実感した。地域に根ざすのに、どれだけの時間がかかるか心配。



福祉関係者のためのマイナンバー研修会！！

～新たな社会資源としてのマイナンバーとどう向き合っていくか～

平成28年2月9日に、長野県社会福祉士会・研修委員会専門研修部会が主催した「福祉関係者のためのマイナンバー研修会」が松本市総合社会福祉センターにおいて開催され、72名の参加がありました。

前半は長野県職員による基調講演と質疑応答、後半はワールドカフェ形式のワークショップを行いました。



～ 福祉関係者のためのマイナンバー研修会に参加して ～

相澤居宅介護支援事業所 介護支援専門員 等々力 久志

今回、「福祉関係者のためのマイナンバー研修会」に参加しました。当日は、多くの福祉関係者が集まる様子を見て、「マイナンバー」という旬なキーワードへの興味や関心の高さが伺えました。基調講演として「マイナンバー制度について」の説明を受け、その後、「マイナンバー制度の分からない事・心配な事」をテーマにワークショップが行なわれました。ワールドカフェ形式のワークショップは初めての参加でしたが、意見を自由に模造紙へ書き込み、参加者の意見を共有しながら、活発な意見交換を行なう事ができました。

介護保険施設のケアマネジャーから、「本人がマイナンバーの受取りや保管ができず、代行して行った場合にどのような事に注意したら良いか？」「もし、情報を漏洩した場合にどのような罰則事項があるのか？」といった具体的な内容が心配事として挙げられました。しかし、多くの参加者からは「制度の細かい所がわからない」「メリットがあるのか？」などの制度自体に対する理解が行なわれていないことも共有することができました。

今回の研修会は「マイナンバー制度」について、意識を高め学習を深める良い機会となりました。研修会の開催ありがとうございました。

【基調講演へのご意見】

- ・メリットしか説明がなかった。デメリットを知りたかった。
- ・実際の運用は市町村にゆだねられているので、不明な点は解消されなかった。
- ・県の方から直接話をうかがう機会がとれて良かったです。

【ワークショップへのご意見】

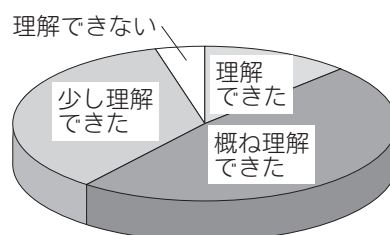
- ・不安や不明な点を語り合えたことが良かった。
- ・せっかく県の方に直接聞ける機会なので、ワークショップではなく質疑応答の時間をもっと取ってほしかった。
- ・理解を深めたり、分からない所に気づくのに有用であると感じた。
- ・皆さん、自分と同様に悩んでいることを知り、楽になった。
- ・ワールドカフェ形式は良いと思う。
- ・最初にワークショップを行ってから、県職員に質問するのも良かったかもしれない。



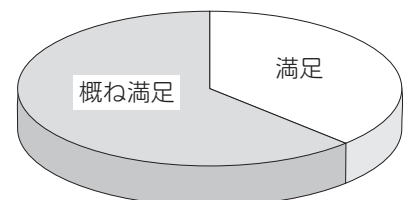
【ワークショップの様子】

※ワールドカフェ形式とは、ラウンドごと1名固定でメンバーをシャッフルするやり方です。

ワークショップについて



基調講演について



信州ぐるっと！！

～ 県内の特色ある福祉活動を紹介 ～

「開業2年目突入！」

しおけん社会福祉士事務所 代表 塩原 賢一



「社会福祉士事務所」開業して1年経ちました。自分の思いを仕事にするために一生懸命走り続け、ようやく形にして参りました。当初は社会福祉士事務所としてなかなか認知されず、社会福祉士事務所の説明を、何度も関係機関や行政などにしました。また相談の電話は皆無という現状でした。それでも少しずつ相談も増え、虐待のケースや触法障がい者等の相談援助を行うなどして、ようやく地域でも事務所の存在を知ってもらえるようになりました。

業務は、福祉相談と成年後見の2本柱で展開してきております。福祉相談は数件ではありますが、相談者に対して信頼される継続相談を行っています。メインとする成年後見は現在6件受任しています。地元塩尻市の後見も受任し、地域においても信頼される事務所としての第一歩だと思っております。また社会福祉士事務所としては、経営面も、業務内容もまだまだこれからです。私は老人ホームでの介護委託業務もしたり、今年は県のスクールソーシャルワーカーにも就任予定です。

独立開業して、組織に縛られないという気持ちはありますが、地域社会へ果たす責任の重さ、その一方では自分の生活を考えると収入の安定も不可欠です。信頼される社会福祉士事務所として、児童から障がい者、高齢者まで幅広い方々に信頼され、地域社会に根差す『しおけん社会福祉士事務所』としていきたいと思っております。

上小ブロック学習会

－ “地域” 包括ケアシステムを

考える －

学習会に参加しよう

東御市社会福祉協議会の高岡久章氏から「地域包括ケアシステムと新総合事業」というテーマが提供されました。高岡氏は「この制度は、国から一定の方針が示されているが、それを当てはめただけでその地域の地域包括ケアが完成するわけではない。地域包括ケアの形は、地域によって違ってよい。地域をマニュアルにはめ込むようなやり方は、それまで地域で培ってきた福祉の形が意味のないものになってしまう」という話がありました。

まず、地域包括ケアについて学び、それぞれの地域にふさわしいあり方を私たち一人ひとりが考え、地域住民と共有していく必要性を感じました。



(東信地区 小野 紘彰)

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
4月23日(土)	監査及び第1回理事会	長野県食糧会館2F	
5月7日(土)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ(第1回)	松本市総合社会福祉センター	②6/11 ③7/2 ④8/7他
5月21日(土)	ぱあとなあ全体研修会		
6月4日(土)	平成28年度福祉まると学会 平成28年度定時総会	長野大学	
6月18日(土)	第2回理事会	松本市ささらの里	
6月27日(月)	高齢者虐待対応研修(第1回)	長野県総合教育センター	②7/8 ③7/12

◎ 入会状況(平成28年4月1日現在) * 会員数: 1,036名(男性会員: 470名 女性会員: 566名) 入会率: 31.20%

編集後記

皆さんの気分転換の方法は何ですか？ 私は鈍行に揺られ、のんびりと景色を楽しむ“乗り鉄”です。しかし、旅先で杖をついた高齢者や、補聴器・白い杖を使われている方、ベビーカーを重そうに押している若いママさんなどを見ると「無事に乗り降りできるかな…」と思わず見守ってしまいます(実際に支援したこともあります)。気分転換で出かけているのに、つい心配してしまう… やはり職業病なのでしょうか？ (M. F.)